

令和6年11月12日
世田谷保健所健康企画課

今夏の熱中症対策への取組み状況について

1 主旨

近年、梅雨入り前から気温が著しく上昇し、また、熱中症警戒アラートの発表日が増えるなどの影響で、高齢者を中心に熱中症による救急搬送事例が増加している。

このような状況を踏まえ、区は熱中症予防「お休み処」の設置をはじめとした熱中症予防の啓発を行っているところである。

この度、東京消防庁等による熱中症救急搬送者数等の速報値（9月末まで）の公表を受け、今夏の区内の熱中症発生状況及び区の取組みを報告する。

2 主な取組み（取組期間：令和6年6月17日～9月30日）

（1）熱中症予防「お休み処」の設置

過去最多の区内286か所（出張所・まちづくりセンター等公共施設、まちのステーション、ファーマーズマーケット、高齢者・障害者施設、調剤薬局、接骨院整骨院、公衆浴場など。当初は263か所であったが、継続的な普及・広報活動の結果、取組期間中にお休み処開設希望の連絡が事業者よりあり、最終的に286か所）に設置し、一部施設にはペットボトル飲料を用意の上、炎天下の外出時の休憩および水分補給の機会を提供した。

また、今年度より、一部民間施設での塩分タブレットの提供、お休み処施設一覧の地図アプリ（B I ツール）の作成・公開などの取組みを行った。【新規取組】

（2）「熱中症予防シート」配付による予防啓発

民生委員やあんしんすこやかセンター、区職員等の高齢者宅への訪問活動を行う際、液晶温度計のついた「熱中症予防シート」を32,000枚配付し、暑さを自覚しにくくなりがちな高齢者等への夏の気温上昇に対しての注意喚起を行った。

（3）「熱中症予防啓発チラシ」による注意喚起

町会・自治会回覧にあわせ「熱中症予防啓発チラシ」を65,000枚配布し、熱中症への注意喚起を行うとともに、熱中症が疑われた場合の対処方法の周知に取り組んだ。

（4）官民連携による予防啓発

- ① 大塚製薬及びNPO法人気象キャスターネットワークとの協力により作成した熱中症予防啓発動画をせたがや動画（Y o u T u b e 区公式チャンネル）で配信した。
- ② 大塚製薬の協力により作成したポスター「熱中症に気を付けよう！」を「お休み処」各施設や公共施設、教育施設、広報板、「せたがやふるさと区民祭り」のリーフレット及び会場等に約3,000枚掲示した。また、大塚製薬の販売ネットワークも活用し、区内の小売店等にも掲示した。
- ③ 職員の熱中症に対する知識・意識の向上のため、職員を対象とした熱中症対策アン

バサダー講座を実施し、130名が受講した。

- ④ 官民連携事業を通して、小田急電鉄駅構内にポスター「熱中症に気を付けよう！」を掲示した。【新規取組】
- ⑤ 官民連携事業を通して、区内のトヨタモビリティ東京全店舗をお休み処開設へのご協力をいただいた。【新規取組】
- ⑥ 東神開発株式会社の協力のもと、玉川高島屋S・Cにて熱中症予防啓発の館内放送およびお休み処開設へのご協力をいただいた。【新規取組】

(5) 令和6年度より新設された熱中症特別警戒アラートへの対応準備

国及び東京都より、「熱中症特別警戒アラート」の連絡体制について示されたため、これを踏まえた区における情報連絡体制について決定した。

3 気象状況（令和6年6月1日～9月30日）

- (1) 最高気温が35℃以上の猛暑日の日数 20日（昨年：22日、一昨年：16日）
- (2) 最低気温が25℃を下回らない熱帯夜の日数 47日（昨年：57日、一昨年：27日）
- (3) 梅雨明け 7月18日ごろ（昨年：7月22日ごろ、一昨年：7月23日ごろ）
- (4) 熱中症警戒アラート発表日数（東京都）37日（昨年：26日、一昨年：10日）
※熱中症警戒アラート：暑さ指数情報提供地点（都内11か所）いずれかにおいて、暑さ指数（WBGT）が33に達すると予測される場合に発表
- (5) 熱中症特別警戒アラート発表日数（東京都）0日 ※（全国）0日
※熱中症特別警戒アラート：全ての暑さ指数情報提供地点（都内11か所）において、暑さ指数（WBGT）が35に達すると予測される場合に発表

4 熱中症発生状況（令和6年6月1日～9月30日）

- (1) 救急搬送者数（東京消防庁調べ、世田谷区内分：10月7日現在）
区内：376名（昨年：347名、一昨年：318名）
- (2) 死亡者数（東京都監察医務院調べ、世田谷区民分：10月23日現在）
 - ① 区内：18名（昨年：9名、一昨年：18名）
 - ② 23区内：263名（昨年：164名、一昨年：206名）

<令和6年の特徴>

- ・今年も梅雨明け後に急激に気温が上昇し、過去126年間で最も暑い7月となり、7月以降死亡者数・救急搬送者数が増加した。

5 今年度の発生状況を踏まえた今後の対応について

- (1) 熱中症予防周知啓発の強化
官民連携による民間のノウハウを活用した、熱中症予防啓発動画の制作・配信、熱中症予防啓発ポスターの作成・掲示や、デジタルサイネージ等様々なツールを活用し熱中症の危険や対策をよりわかりやすく伝える周知啓発に取り組む。
- (2) 気候変動適応法改正を踏まえた熱中症対策事業の強化
本年4月の気候変動適応法改正を受けて、自治体による指定暑熱避難施設の設置等が求められることとなった。今年度はお休み処施設に加えて、東京都と協定締結し、都立蘆花恒春園（対象場所：蘆花記念館）を指定暑熱避難施設として設置した。来夏に向けて、さらなるお休み処の拡大および周知に取り組んでいく。